

◎新潟県病院局告示第4号

新潟県の設置する病院の診療科目の指定（昭和46年7月新潟県病院局告示第6号）の一部を次のように改正し、平成27年6月1日から実施する。

平成27年5月29日

新潟県病院事業管理者 若月 道 秀

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後		改正前	
病院名	診療科目	病院名	診療科目
(略)		(略)	
新潟県立十日町病院	内科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科	新潟県立十日町病院	内科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
		新潟県立六日町病院	内科、神経内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科
		新潟県立小出病院	内科、消化器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、神経科、麻酔科
精神医療センター	内科、精神科、 <u>児童精神科</u> 、神経科、歯科	精神医療センター	内科、精神科、神経科、歯科
(略)		(略)	
新潟県立新発田病院	内科、循環器内科、外科、 <u>消化器外科</u> 、 <u>乳腺外科</u> 、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、神経内科、麻酔科、 <u>歯科口腔外科</u> 、 <u>病理診断科</u> 、 <u>救急科</u>	新潟県立新発田病院	内科、循環器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、神経内科、麻酔科、 <u>歯科口腔外科</u> 、 <u>病理診断科</u> 、 <u>救急科</u>
(略)		(略)	